奈良県警察速度管理指針(令和6年)

交通事故抑止のためには、警察が適切な最高速度規制等を実施するとともに、交通指導取締り、交通安全教育や情報発信等を行い、県民の皆様にこれを遵守 していただくといったサイクルが重要です。ここでは、交通事故と速度の関係や交通指導取締りの効果、必要性等をお伝えします。

〇 車両の速度と停止距離

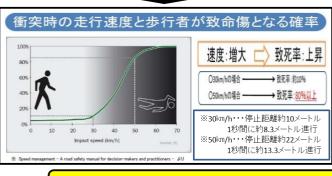
車両速度の2乗に比例して停止距離が伸びます。 速度が上がれば、衝突の回避が困難になります。

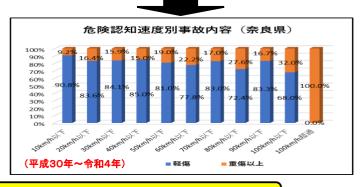
〇 衝突時の速度

衝突時の速度が30km/hを超えると歩行者が致命傷を受ける 確率が急上昇します。

- 危険認知速度(事故直前に「危ない」と思った時の速度) 危険認知速度が高くなると死亡事故に至る可能性が高くなります。
- 〇 奈良県の場合

奈良県下の過去5年間の人身事故を見ても、衝突時の速度が上 がれば、重傷以上の被害が増加しています。





奈良県の交通情勢と速度管理の在り方

高速道<u>路等</u>

安全対策の重点路線に「名阪国道・西名阪自動車道・京奈和自動車道」を指定

-般道路

※ 事故統計数値は、平成30年~令和4年までのものとなります。

- ※ 生活道路とは、「市街地」での「幅員が5.5m未満の単路等をいいます。 ※ 市街地道路とは、500m以上の区間に住宅、事業所、工場等の建物が混在 する地域の道路をいいます。
- 事故多発路線・エリア 市街地道路 生活道路 人身事故は主要幹線道路の「国道24号、 人身事故は、市街地道路で全体の約9割 ① 人身事故は「8時台」「16時~17時台」の 国道168号、国道165号、国道169号」 が発生し、そのうち、死亡事故の発生割合は 発生が多い。 の順に多く発生しており、死亡事故の約2割 約8割である。 ② 高齢者が関係する交通事故は「8時台」 が同路線で発生している。) 50km/hを超える危険認知速度での人身 当事者(第1及び第2当事者共)の通行目 「15時~17時台」の発生が多い。 ③ 子供が被害に遭う交通事故は、「16時台」 的の約半数は「買物、訪問」である。 ③ 事故類型で見れば、約6割が「追突、出会 2 事故は「奈良市、橿原市、天理市」エリアが の発生が多い。 が多い。 い頭」で、歩行者事故は約1割である。 高齢者等が安心して歩ける生活道路の確保 ① 横断歩行者、自転車利用者が被害に遭う重 事故多発エリアの解消 通学・通園路、未就学児集団移動経路の安 大事故の防止 交通事故分析に基づく指導取締りの実施 (Ž) 点 ② 地域の実情「観光地、大型店舗の立地等」 全確保 合理的な速度規制の実施 ③ 通過車両の総量抑制と速度抑制 ④ 薄暮時、夜間における歩行者ので に広じた速度規制の実施 事故につながる危険箇所の把握と点検 薄暮時、夜間における歩行者の安全対策 ③ 運転者に対する注意喚起 ゾーン30プラスの推進 実勢速度の検証と速度規制の見直し 速度抑制のための物理的デバイスの設置 実勢速度の検証と速度規制の見直し 交通事故分析に基づく指導取締りの実施 交通事故分析に基づく、パトカー、白等による機動力を活かした指導取締り 、白バイ 可搬式速度違反自動取締装置を活用した速 主要施策 度取締りの実施 同一の国道等幹線道路を管轄する隣接 関係機関・団体と連携した安全教育の実施 警察署との連携による指導取締りの推進 交通事故分析に基づく安全性を高めるた 4 事故多発時間帯における警察活動の強化 街頭における「見せる・知らせる」広報啓発 **(4**) 活動の推進 より効果的な規制の実施
 - 反射材用品等の活用促進
- めの道路環境改善の推進

対策例







地域·路線等

- 県内各地の取締りについては、各警察署ごとに、地域、路線等を選定した「速度取締り指針」を公表中です。
- ※ 県内の交通事故発生状況は、県警ホームページにてご確認ください。